

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>猪苗代町商工会 (法人番号 6380005007971) 磐梯町商工会 (法人番号 2380005007975) 北塩原村商工会 (法人番号 5380005009267) 猪苗代町 (地方公共団体コード 074080) 磐梯町 (地方公共団体コード 074071) 北塩原村 (地方公共団体コード 074021)</p>
<p>実施期間</p>	<p>令和4年4月1日～令和9年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>経営発達支援事業の目標 ①小規模事業者への事業計画策定による経営力強化と持続的発展 ②創業支援と事業承継支援による小規模事業者の創出と維持 ③IT活用による販路開拓支援及びDX推進による持続的発展</p>
<p>事業内容</p>	<p>経営発達支援事業の内容 3. 地域の経済動向調査に関すること 地域全体の景気・業界動向及び事業所の経営状況を把握するためアンケート調査を年1回実施する。RESAS等他の調査資料と併せて分析し事業計画策定の基礎資料及び、ホームページに掲載、関係機関等へ提供する。 4. 需要動向調査に関すること 特産品及び宿泊者のニーズを調査するため年1回Web上でアンケート調査を実施。集計分析したデータは事業者へ提供し商品・集客の改善に活用する。 5. 経営状況の分析に関すること 経営指導員等の巡回等により掘り起こしを行い財務分析及び非財務分析を実施する。分析結果は事業者へ提供し事業計画策定に活用する。 6. 事業計画策定支援に関すること 事業計画策定セミナーを開催し事業計画策定支援を実施する。 創業セミナーを開催し創業者の掘り起こしを行う。 DX推進セミナーを開催し基礎から活用法まで学び普及推進する。 日々の支援時に事業承継を認識させ積極的に掘り起こしを行う。 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定者、創業者に対し進捗状況に合せ巡回件数を調整し定期的なフォローアップ支援を実施する。 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること ホームページの作成、ECでの販売支援等デジタル化を推進しながら販路開拓支援を実施する。</p>
<p>連絡先</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・猪苗代町商工会(幹事商工会) 〒969-3111 福島県耶麻郡猪苗代町沼田 3972-1 TEL: 0242(62)2331 FAX: 0242(62)4788 E-mail: sci@inawasiro.com ・猪苗代町 商工観光課 商工観光係 〒969-3123 福島県耶麻郡猪苗代町字城南 100 TEL: 0242(62)2117 FAX: 0242(62)5175 E-mail: shoukan@town.inawashiro.fukushima.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 経営発達支援計画の共同申請理由

猪苗代町商工会・磐梯町商工会・北塩原村商工会は、エリア内に磐梯山をはじめとした共通の観光資源を抱え、観光振興を中心とした地域活性化の方向性、そのための地域課題も共有していることから、商工会も共通点が多い。各商工会の支援の方向性を共有し、多用化・高度化する経営相談ニーズに的確に対応し、併せて業務の集中等による組織の効率的な運営を行うことを目的に平成16年に「磐梯高原商工会広域連携協議会」を発足させ共同事業を実施してきた。

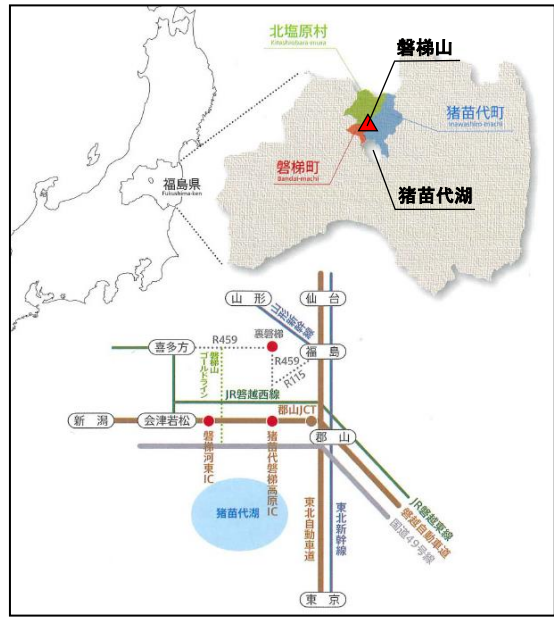
さらに先の経営発達支援計画で、5年にわたり事業を実施してきた支援スキームとノウハウの蓄積もあり、限られたマンパワーのなか、共同での支援体制を作ることができた。そのため本計画についても共同で申請し、小規模事業者を取り巻く激変する経営環境に対応し持続的発展を支援するため、他の支援機関と連携し、より高度で、より効果的な伴走支援を目指す。

(2) 地域の現状及び課題

①現状

当エリアは、福島県北部の磐梯朝日国立公園内に位置している。この地域は、磐梯山を中心とした高原が広がり、猪苗代湖や桧原湖といった風光明媚な自然環境にもとづいたスポーツ・レジャー・観光施設が多数あり、加えて歴史・文化的な建造物や郷土色豊かな食文化などに恵まれ、全国各地からの観光客でにぎわう県内でも有数の観光エリアである。福島県が公表する「観光客入込状況 令和2年分」では、県内の観光客入込総数36,191千人中、4,574千人が磐梯・猪苗代エリアに訪れており、3町村のみで全体の約12.6%を占め、誘客力を持っている。しかしながら観光地であるため新型コロナウイルスの感染拡大により、平成23年(東日本大震災後)の観光客入込数を下回る厳しい状況である。

猪苗代町、磐梯町には磐越自動車道が通っており、それぞれ猪苗代磐梯高原IC、磐梯河東ICがある事から首都圏からの観光客が多く訪れているが、交通網の整備により観光客の行動特性が変化し、これまでは目的地であったものが、日帰り圏に変化している。



位置図

観光圏別入込数

(単位:千人, %, 地点)

圏域	令和2年			31年	30年	29年	28年	27年	26年	25年	24年	23年	22年	伸び率	
	人数	構成比	地点数											人数	人数
県北	9,999	27.7	76	13,784	14,218	13,134	11,647	10,530	10,121	9,997	9,406	7,850	10,923	△ 27.5	△ 8.5
県中	4,388	12.2	77	8,878	8,501	8,266	8,153	7,090	7,043	6,789	6,354	5,131	8,253	△ 50.6	△ 46.8
県南	2,146	5.9	39	3,018	3,032	2,861	3,212	3,021	2,946	2,792	2,698	1,985	3,014	△ 28.9	△ 28.8
会津	10,839	29.9	96	16,716	16,727	16,392	16,168	15,968	14,315	16,293	14,386	13,030	15,147	△ 35.2	△ 28.4
会津	4,574	12.6	32	6,278	6,280	6,060	5,664	5,610	5,380	5,499	5,585	4,997	5,484	△ 27.1	△ 16.6
会津西北部	1,639	4.5	21	3,194	3,144	3,101	2,978	2,879	2,622	2,801	2,710	2,529	2,952	△ 48.7	△ 44.5
会津中央	4,626	12.8	43	7,244	7,303	7,231	7,527	7,479	6,313	7,993	6,090	5,504	6,711	△ 36.1	△ 31.1
南会津	1,768	4.9	26	2,718	2,790	2,834	2,907	2,927	2,987	3,271	3,021	2,354	3,691	△ 35.0	△ 52.1
相双	2,763	7.6	34	3,677	2,980	2,782	2,943	2,659	1,663	1,483	1,395	1,153	5,384	△ 24.9	△ 48.7
いわき	4,288	11.8	27	7,553	8,088	8,226	7,734	8,118	7,819	7,690	7,199	3,708	10,767	△ 43.2	△ 60.2
計	36,191	100.0	375	56,344	56,336	54,494	52,764	50,313	46,893	48,315	44,459	35,211	57,179	△ 35.8	△ 36.7

出典：福島県 観光客入込状況 令和2年分

そのため、観光客の入込客数がある程度あっても観光消費、特に宿泊者数が増えず、これまでの経営では団体旅行から個人旅行へと形態の変化や、ライフスタイルの変化、ニーズの多様化に対応できていない。また、同時に交通網の整備は、地域住民にとっても生活圏拡大をもたらし、買回り品や専門品を中心に消費の地域外流出と雇用を求める若年層の地域外居住を助長する結果となっている。

■人口

平成12年以降の国勢調査によると3地区とも人口は減少している。20年前と比較し3地区全体で25%減少している。特に猪苗代町、北塩原村の減少は大きく、大型のリゾートホテル等の事業所閉鎖による従業員及び家族の地域外流出が要因に挙げられる。地域内を商圈とする小売業、生活関連サービス業などにとっては、今後も厳しい状況が経営状況である。

人口推移

※平成12年と令和2年の比較

	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年	減少数※	減少率※
猪苗代町	18,178	17,009	15,805	15,037	13,559	4,619	25.4%
磐梯町	4,109	3,951	3,761	3,579	3,332	777	18.9%
北塩原村	3,644	3,475	3,185	2,831	2,554	1,090	29.9%
合計	25,931	24,435	22,751	21,447	19,445	6,486	25.0%

出典：平成12年、平成17年、平成22年、平成27年、令和2年国勢調査

■産業

当地域は観光地であるため、宿泊業・飲食業が最も商工業者数が多く、次いでサービス業、小売業の順であるが、サービス業、小売業の少なくとも3分の2以上が主として観光客を対象としており、その割合は約58.5%になる。さらに製造業でも菓子、工芸品等のお土産品、卸業でも宿泊施設や飲食店への卸、建設業でも宿泊施設、店舗の建築等を手がける事業者など、どの業種でも観光分野に関係しており、間接的な効果を合わせると、観光は地域経済に大きく影響している地域である。

また、地域内では毎年、数件の創業者がおり、先の経営発達支援事業を開始した平成28年から令和2年までの4年間で23件の小規模事業者の創業支援を実施している。福島県版商工会実態調査で当地域内の商工業者及び小規模事業者の5年間推移を見ると、地域全体で商工業者が平成27年で1,081社、令和2年で1,064社と17社減少し、小規模事業者は平成27年で925社、令和2年で921社であり、4件の減少にとどまっている。しかしながらコロナ禍の長期化によって地域経済への影響が懸念される。

業種別商工業者及び小規模事業者の推移 ※上段：商工業者数 下段：小規模事業者数

	建設業	製造業	卸売業	小売業	宿泊業 飲食業	サービス業	その他	合計
平成27年	136 (132)	88 (75)	12 (12)	196 (149)	369 (345)	215 (163)	65 (49)	1,081 (925)
北塩原村	27 (26)	14 (13)	0 (0)	21 (19)	143 (135)	37 (34)	6 (6)	248 (233)
磐梯町	10 (9)	27 (22)	2 (2)	19 (17)	24 (24)	19 (16)	8 (5)	109 (95)
猪苗代町	99 (97)	47 (40)	10 (10)	156 (113)	202 (186)	159 (113)	51 (38)	724 (597)
令和2年	156 (151)	88 (75)	10 (9)	189 (147)	350 (327)	220 (175)	51 (37)	1,064 (921)
北塩原村	29 (28)	15 (14)	0 (0)	21 (19)	141 (133)	39 (36)	5 (5)	250 (235)
磐梯町	14 (13)	26 (21)	1 (0)	14 (12)	20 (20)	19 (16)	8 (5)	102 (87)
猪苗代町	113 (110)	47 (40)	9 (9)	154 (116)	189 (174)	162 (123)	38 (27)	712 (599)
増減	20 (19)	0 (0)	-2 (-3)	-7 (-2)	-19 (-18)	5 (12)	-14 (-12)	-17 (-4)
北塩原村	2 (2)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	-2 (-2)	2 (2)	-1 (-1)	2 (2)

磐梯町	4 (4)	-1 (-1)	-1 (-2)	-5 (-5)	-4 (-4)	0 (0)	0 (0)	-7 (-8)
猪苗代町	14 (13)	0 (0)	-1 (-1)	-2 (3)	-13 (-12)	3 (10)	-13 (-11)	-12 (2)

出典 平成 27 年度、令和 2 年度福島県版商工会実態調査

②課題

令和 2 年度経営発達支援事業の中で、新型コロナウイルスの被害状況を確認するため、地域経済動向調査の調査対象を拡大して地域内の観光関連事業者へアンケート調査を実施し、240 件からの解答をまとめた。その結果によると、今期(令和 2 年)と前期(令和元年)の売上比較では全体の 83.4% が「減少」「やや減少」と回答している。中でも飲食業は 86.7%、宿泊業は 88.9%が「減少」「やや減少」と回答。特に飲食店と宿泊業が新型コロナウイルスの影響が大きく、業種別売上減少割合では、宿泊業の 57.0%が「81%以上の減少」と回答した。特に宿泊業の売上減少が深刻な状況である。

■今期と前期の売上比較

項目	総計		飲食業		宿泊業		小売業		サービス業		その他	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
増加	7	2.9%	2	4.4%	2	2.0%	2	4.2%	1	4.3%	0	0.0%
やや増加	19	7.9%	2	4.4%	8	8.0%	6	12.5%	1	4.3%	2	8.7%
変わらない	14	5.8%	2	4.4%	2	2.0%	4	8.3%	4	17.4%	2	8.7%
やや減少	45	18.8%	12	26.7%	12	12.0%	9	18.8%	7	30.4%	4	17.4%
減少	155	64.6%	27	60.0%	76	76.0%	27	56.3%	10	43.5%	15	65.2%
無回答	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
合計	240	100.0%	45	100.0%	100	100.0%	48	100.0%	23	100.0%	23	100.0%

出典 令和 2 年度地域経済動向調査

■業種別売上減少割合

項目	総計		飲食業		宿泊業		小売業		サービス業		その他		無回答	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
0~20%	35	14.6%	3	6.7%	15	15.0%	9	18.8%	6	26.1%	2	8.7%	0	0.0%
21~40%	28	11.7%	10	22.2%	6	6.0%	6	12.5%	4	17.4%	2	8.7%	0	0.0%
41~60%	31	12.9%	7	15.6%	10	10.0%	9	18.8%	0	0.0%	5	21.7%	0	0.0%
61~80%	26	10.8%	9	20.0%	1	1.0%	10	20.8%	2	8.7%	3	13.0%	1	100.0%
81%以上	83	34.6%	11	24.4%	57	57.0%	5	10.4%	5	21.7%	5	21.7%	0	0.0%
無回答	37	15.4%	5	11.1%	11	11.0%	9	18.8%	6	26.1%	6	26.1%	0	0.0%
合計	240	100.0%	45	100.0%	100	100.0%	48	100.0%	23	100.0%	23	100.0%	1	100.0%

出典 令和 2 年度地域経済動向調査

業種別の景況判断 DI では、その他の業種が-86.8 ポイントと最も悪く、次いで宿泊業が-82.9 ポイント、飲食業が-82.1 ポイントとなっている。全体の DI が-71.3 ポイントと全体的に悪い状況であるが、その他の業種は、食品等の製造業、食品の卸業、スキー、自転車のレンタル業、タクシー業、博物館などであり、新型コロナウイルスの感染拡大の影響は地域全体に影響を与えている。

■業種別景況判断 DI

業種	良い	やや良い	変わらない	やや悪い	悪い	無回答	合計	DI 値
飲食業	2 4.4%	3 6.7%	3 6.7%	14 31.1%	23 51.1%	0 0.0%	45 100.0%	-82.1
宿泊業	2 2.0%	5 5.0%	10 10.0%	20 20.0%	63 63.0%	0 0.0%	100 100.0%	-82.9
小売業	1 2.1%	3 6.3%	6 12.5%	14 29.2%	21 43.8%	3 6.3%	48 100.0%	-72.8
サービス業	1	1	5	9	7	0	23	-69.5

	4.3%	4.3%	21.7%	39.1%	30.4%	0.0%	100.0%	
その他	1 4.3%	2 8.7%	0 0.0%	7 30.4%	13 56.5%	0 0.0%	23 100.0%	-86.8
無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	-
合計	7 2.9%	14 5.8%	24 10.0%	65 27.1%	127 52.9%	3 1.3%	240 100.0%	-71.3

出典 令和2年度地域経済動向調査

また、経営者の年齢では、60歳以上が70.4%を占め、帝国データバンクが令和元年に実施した「全国社長年齢分析」の全国調査では52.0%と当地域は経営者の高齢化が進んでおり、また、「事業承継について」では「後継者(候補)がいる」割合は30.9%にとどまり、「現時点ではない」が30.0%、「廃業・清算を検討」が37.1%に達している。

すべての業種において高齢化が進んでおり、事業承継は喫緊の課題である。また、コロナ禍の長期化による事業困難から早期廃業の恐れも考えられる。既存の事業者への支援とともに、県内でも有数の集客力を持つ観光地であるため創業支援も併せて実施し、既存の事業者や新たに起業する事業者に対して、新型コロナウイルスにより大きく変化した経営環境にも対応可能な持続的経営を支援すべく、宿泊業、飲食業を中心とする観光関連産業への支援に注力したい。

■経営者の年齢

項目	飲食業	宿泊業	小売業	サービス業	その他	無回答	合計	構成比
30歳代	1	0	0	0	0	0	1	0.4%
40歳代	8	7	4	3	5	0	27	11.3%
50歳代	7	18	11	5	0	0	41	17.1%
60歳代	16	45	16	6	8	1	92	38.3%
70歳代	10	27	14	6	7	0	64	26.7%
80歳以上	3	3	3	2	2	0	13	5.4%
無回答	0	0	0	1	1	0	2	0.8%
合計	45	100	48	23	23	1	240	100.0%

出典 令和2年度地域経済動向調査

■事業承継について

項目	飲食業	宿泊業	小売業	サービス業	その他	無回答	合計	構成比
自身の代で廃業・清算を検討している	14	45	16	7	7	0	89	37.1%
後継者候補は現時点ではないが、事業継続の予定	17	32	9	10	4	0	72	30.0%
後継者が既にいる	10	19	14	2	8	0	53	22.1%
後継者候補がいる	4	4	7	2	4	0	21	8.8%
無回答	0	0	2	2	0	1	5	2.1%
合計	45	100	48	23	23	1	240	100.0%

出典 令和2年度地域経済動向調査

(3) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10年程度の期間を見据えて

前記の通り、当地域は県内でも集客力のある観光地であり、人口減少により衰退する地域経済のなか、当地域では観光が地域経済活性化の鍵を握っている。そのためには、観光・消費行動の変化、新型コロナウイルスなどの突発的な経営環境変化、新型コロナウイルスにより加速しているデジタル化など、その時の状況に合わせたビジネスモデルの再構築をはからなければならない。

地域資源と小規模事業者の経営資源の強みを組み合わせ、観光地が目的ではなく地域内の魅力あ

る事業所が目的になることで、観光交流人口の増加を目指すと共に持続可能な観光地を目指す。

これにより、観光関連産業が牽引役となり、他の産業への波及効果により持続的に地域経済全体の活性化を目指す。

②総合計画との連動性・整合性

■第七次猪苗代町振興計画(平成29年度～令和7年度) ※関連部分のみ抜粋

2-2 地域産業の振興

(4) 商工業者の振興

- ① 魅力ある商店街づくり
- ② 商工業経営の基盤強化
- ③ 商工業の活性化

(5) 就業場所の確保

- ① 既存企業の活性化
- ② 企業誘致の促進
- ③ 労働・雇用対策の推進

■磐梯町総合計画(令和2年度～令和9年度) ※関連部分のみ抜粋

◆商工業

- 1 経営基盤の支援
- 2 特産品の開発及びブランド認定の充実
- 3 経営者の支援と起業支援の充実
- 4 雇用・就労の創出

■北塩原村第五次総合振興計画(平成29年度～令和8年度) ※関連部分のみ抜粋

第7章 商工観光業

・商工業-(23) 生活を支える商工業の推進

- ◎生活に身近な商業施設の活性化
 - ◆村内商業施設の振興
 - ◆担い手育成
 - ◆事業継承(店舗の利活用、マッチング)

- ◎地域経済を支える工業施設の活性化
 - ◆地域経済の活性化
 - ◆就労場所の拡大

・観光業-(24) 活力ある多彩なツーリズムの推進

- ◎観光PR・誘客策の推進
 - ◆地域資源の磨きあげ
 - ◆多様なツーリズムの連携(エコツーリズム、ジオパーク、合宿、健康、歴史、農業等)
 - ◆イベント連動による交流推進
 - ◆教育旅行誘致、インバウンド対策の推進

- ◎観光施設等の整備
 - ◆施設整備、施設間の連携
 - ◆二次交通対策

・企業立地・就労-(25) 村民が活気づく企業誘致・起業等のむらづくり

- ◎希望をかなえる就労支援
 - ◆企業立地環境整備
 - ◆就労対策
 - ◆村内商業施設の振興

上記は、各町村の振興計画の商工業者への施策を抜粋したものである。商工会としても、激変する経営環境の中、ビジネスモデルの再構築まで踏み込んだ事業計画策定、商品開発、販路開拓、デジタル化の推進、事業承継等により既存商工業者の経営基盤強化と創業支援により商工業者の活性化を図り、各町村の振興計画に沿った支援を実施していく。

③商工会としての役割

地域の身近な支援機関として、経営改善普及事業による小規模事業者の経営基盤である金融、労務、記帳指導・税務支援等の基礎的支援から、経営発達支援事業による地域経済の動向、需要動向の情報収集及び提供、経営分析に基づく事業計画策定や事業計画の実行支援、販路開拓支援など小規模事業者の事業の持続的発展を伴走支援すると共に、創業から創業後のフォローアップ、中長期にわたる事業承継を伴走しながら支援している。

また、新型コロナウイルスの流行により小規模事業者を取巻く環境が変化する中で、地域経済を支えている小規模事業者の持続的発展のための支援を各行政の振興計画と一体的に推進し、行政では難しい商工会ならではの個社への経営戦略に踏み込んだ支援により、売上・利益の向上に直結させることで、個社支援による地域経済の活性化を図る。

(4) 経営発達支援計画の目標

上記(1)地域の現状及び課題、(2)小規模事業者に対する長期的な振興のあり方を踏まえ、下記の事項の推進を図り、小規模事業者の持続的発展による地域経済の活性化を図る。

- ①小規模事業者への事業計画策定による経営力強化と持続的発展
- ②創業支援と事業承継支援による小規模事業者の創出と維持
- ③IT活用による販路開拓支援及びDX推進による持続的発展

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

(2) 目標達成に向けた方針

①小規模事業者への事業計画策定による経営力強化と持続的発展

小規模事業者の持続的発展を支援するため、経営分析から事業計画策定、策定後のフォローアップ支援を実施する。なお、地域経済動向調査、需要行動調査は分析、整理し事業計画策定に活用する。

②創業支援と事業承継支援による小規模事業者の創出と維持

当地域の経営者は高齢化が進んでおり、自身の代で廃業・清算を考えている事業者が多くいる。小規模事業者の減少は地域経済にとっても影響が大きいことから、創業セミナーによる創業者の掘り起こしと、創業後のフォローアップ支援を行い事業者の創出に取り込む。併せて、円滑な事業承継を支援し、第三者承継、M&A も踏まえた支援を実施することで小規模事業者の減少を抑える。

③IT活用による販路開拓支援及びDX推進による持続的発展

依然としてホームページを持たない事業所が数多く存在するため。ホームページ及び SNS の活用、ECによる販路開拓を支援する。また、DX推進による組織及びビジネスモデルの変革による持続的発展を支援する。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】 観光業者が感じ持つ観光に関する業界動向を調査するため、地域・業界動向の各項目についてアンケートフォーマットを作成し、経営指導員1人あたり観光業2企業をピックアップし四半期ごとに聞き取り調査を実施した。調査結果は集計のうえ地域経済の動向の要因トレンド、地域小規模事業者に景況を及ぼす要因を探り、分析結果は会員事業者の支援に活用した。また、令和2年度では観光関連事業者へ地域経済動向調査と併せて新型コロナウイルスの影響を調査するためアンケートを実施している。

【課題】 経営指導員4名、16事業者で調査を実施したが、同じ地区内の同業種でも事業所により業界動向が異なることがあり、局所的な業界動向となってしまう動向が判断できないため、業界の動向を調べるには、調査対象事業所を増やす必要がある。

(2) 目標

	公表方法	現行	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①地域経済動向調査事業者数(者)	HP掲載	16	350	350	350	350	350
地域経済動向調査公表回数(回)	HP掲載	1	1	1	1	1	1

(3) 事業内容

①地域経済動向調査

地域全体の景気・業界動向及び事業者の経営状況を把握するため、菓子、工芸品等の製造業、宿泊施設、飲食店への卸業も含め小売業、宿泊業、飲食業、サービス業から抽出し観光関連事業者としてアンケート調査を年1回実施し集計、国が提供するRESAS(地域経済分析システム)、旅行・観光消費動向調査、福島県が提供している観光客入込数、各金融機関が公表している経済動向等の調査資料を併せて分析し報告書へまとめる。

【調査手法】 アンケート用紙を郵送し返信用封筒で回収及び職員の巡回時に回収する。

【調査対象】 管内の観光関連事業者 350者

【調査項目】 売上高、仕入額、営業利益、景況感、業界状況、資金繰り、雇用、設備投資等

(4) 調査結果の活用

- ①ホームページへ掲載し地域内事業者へ周知する。また、行政等の関係機関へ情報提供する。
- ②経営指導員等が巡回・窓口支援を行う際の参考資料とし、個社の事業計画策定に活用する。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】 福島県のアンテナショップ、道の駅での物産展開催時に、特産品の購入者を対象に特産品に対する消費者アンケート及び観光に対する意識調査を実施した。アンケート及び意識調査にあったっては職員が直接聞き取りを行い、集計・分析した結果は販売事業者へ情報提供した。

【課題】 調査結果から新商品が開発され結果を出すことができたが、購入者を対象として調査を行ったため好意的な意見が多く、購入しない理由などの意見も集められればより完成度の高い商品開発ができたと思われる。また、観光に対する意識調査を実施した結果、新型コロナウイルスの流行により、消費行動の変化が見られるため新たな調査を実施したい。

(2) 目標

	現行	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①特産品に対する消費者アンケート対象事業者数(者)	7	7	7	7	7	7
猪苗代町商工会	3	3	3	3	3	3
磐梯町商工会	2	2	2	2	2	2
北塩原村商工会	2	2	2	2	2	2
②観光客に対するアンケート対象事業者数(者)	-	12	12	12	12	12
猪苗代町商工会	-	6	6	6	6	6
磐梯町商工会	-	2	2	2	2	2
北塩原村商工会	-	4	4	4	4	4

※目標の数値は最低数としこれ以上の数値を目指す。

(3) 事業内容

①特産品に対する消費者アンケート調査の実施

地域特産品の消費者ニーズを把握し、新商品の開発、既存商品の改良を行いより売れる商品作りを支援するため、Web上でアンケート調査を年1回、期間を決めて実施する。

- 【調査対象事業者】 新商品を開発した事業者、経営支援会議等で重点商品をピックアップ。
 【調査方法】 製造者、販売施設などに協力を得て、販売時に QR コード及び URL の記載した用紙を渡し、購入者が Web 上のアンケートのページにアクセスし協力してもらう形で実施。
 【調査項目】 品質（原料・製法）、ボリューム、デザイン、価格、商品の感想など経営支援会議 等で調査項目の検討を行う。
 【調査結果の活用】 調査結果は集計分析して製造者へ提供し、商品の改良、新商品開発、事業計画策定に活用する。

②観光客に対するアンケート調査の実施

宿泊施設等のニーズの把握と新型コロナウイルスの流行により消費者の意識や行動に変化が見られるため調査を実施する。

- 【調査対象事業者】 経営支援会議等でピックアップした宿泊施設。
 【調査方法】 宿泊施設に協力を頂き、宿泊者へアンケート用紙または、Web 上でのアンケートを実施する。
 【調査項目】 宿泊施設を選ぶ基準を重点に、予算、同行者などの調査項目を経営支援会議等で検討する。
 【調査結果の活用】 調査結果は集計、分析して宿泊施設へ提供し、集客の改善に活用すると共に事業計画策定に活用する。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

【現状】 経営分析を実施すべき時期の判断と事業者間のマッチングに結び付くような素材（可能性）の把握のため、観光業小規模事業者に対し事業所実態アンケート調査を実施した。その結果を踏まえ、個別事業所の抱える様々な課題や内部資源を明確にして、経営分析で活用した。
 また、決算資料及び記帳機械化データから財務分析を行い、分析結果は職員間で共有すると同時に巡回時に小規模事業者に直接提供し、経営計画策定のために活用した。

【課題】 これまでの事業では必ずしも経営分析から事業計画の策定に結びつかず、また、分析結果を経営支援へ生かしてきれていなかった。

(2) 目標

	現行	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①経営分析事業者数(者)	20	32	32	32	32	32
猪苗代町商工会	12	16	16	16	16	16
磐梯町商工会	2	8	8	8	8	8
北塩原村商工会	6	8	8	8	8	8

(3) 事業内容

①小規模事業者の経営分析の実施

新たな販路開拓による売上高増加、設備投資や社内体制整備等生産性向上による利益拡大など創意工夫した事業活動により持続的経営を目指す小規模事業者や、「経営革新」「農商工等連携」「地域資源活用」「新連携」等の新たな事業活動の法認定を目指す小規模事業者など、意欲ある事業者を発掘するため、巡回訪問・窓口相談を介した掘り起こしを行い、分析対象事業者を選定、調査分析を行う。

また、事業承継計画、事業承継を踏まえた経営改善計画の策定が必要な事業者へも分析を行

う。

【対象者】 巡回・窓口相談した事業者から意欲的で販路拡大する可能性の高い事業者及び事業承継計画、事業承継を踏まえた経営改善計画の必要な事業者 32 社を選定する。

【分析件数】 経営指導員 1 人当たり 8 件

【分析項目】 定量分析たる「財務分析」と、定性分析たる「非財務分析」の双方を行う

《財務分析》 直近 3 期分の収益性、生産性、安全性および成長性の分析

《非財務分析》 下記項目について、事業者の内部環境における強み、弱み、事業者を取り巻く外部環境の脅威、機会を整理する。

【分析手法】 経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用し、経営指導員等が分析を行う。
非財務分析は SWOT 分析のフレームで整理する。

(4) 分析結果の活用

- ・分析結果を当該事業者にフィードバックし、事業計画策定等に活用する。
- ・分析結果をデータベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップ及び異動などによる支援スキルや情報の維持・継承に活用していく。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】 事業計画策定に精通した中小企業診断士を講師に、セミナータイトルを事業者が興味を持つよう工夫し、内容も農商工連携、マーケティング手法などを織り込みながら年 1 回、事業計画策定セミナーを実施し、個別相談会、経営指導員の巡回により事業計画策定支援を実施した。また、創業セミナーも実施し、創業計画の策定を支援し数名の創業者を出すことができた。

【課題】 事業計画策定の意義、重要性が浸透されておらず、セミナーのタイトル、カリキュラム内容を工夫しなければ受講者を集めることが難しい。創業セミナーでは受け身の支援になり、コンスタントに受講者を集めることが難しい。また、これまで事業承継は案件が出た際に支援する程度で積極的な働きかけが必要である。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を漠然と述べても、実質的な行動や意識変化を促せる訳ではないため、「事業計画策定セミナー」のカリキュラムなどを工夫するなどにより、「5. 経営状況の分析に関すること」で経営分析を行った事業者の 6 割程度／年の事業計画策定を目指すと共に、持続化補助金等の補助金申請を契機として経営計画の策定を目指す事業者の中から、実現可能性の高いものを選定し、事業計画の策定につなげていく。

なお、域経済動向調査、需要動向調査及び経営分析の結果を踏まえ、地域経済の動向や需要等を見据えた事業計画の策定を支援する。

また、普及が遅れている DX 推進のためセミナーを行い、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指すと共に、地域小規模事業者の高齢化、後継者不足が深刻であるため創業セミナーを開催し 2 次創業も含め創業計画策定を支援していく。

併せて、巡回、確定申告等の支援時に事業承継を認識させ積極的に働きかけ事業承継の掘り起こしを行い支援していく。

(3) 目標

	現行	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①事業計画策定セミナー開催回数(回)	1	1	1	1	1	1
②DX推進セミナー開催回数(回)	-	1	1	1	1	1
③創業セミナー開催回数(回)	5	5	5	5	5	5
④事業計画策定事業者数(者)	15	20	20	20	20	20
猪苗代町商工会	8	10	10	10	10	10
磐梯町商工会	3	5	5	5	5	5
北塩原村商工会	4	5	5	5	5	5
⑤創業支援事業者数(者)	5	5	5	5	5	5
猪苗代町商工会	3	3	3	3	3	3
磐梯町商工会	1	1	1	1	1	1
北塩原村商工会	1	1	1	1	1	1
⑥事業承継支援事業者数(者)	-	8	8	8	8	8
猪苗代町商工会	-	4	4	4	4	4
磐梯町商工会	-	2	2	2	2	2
北塩原村商工会	-	2	2	2	2	2

(4) 事業内容

①事業計画策定セミナー

経営分析を行った事業者を対象に、年に1回開催する「事業計画策定セミナー・個別相談会」への参加を勧奨し、事業計画策定支援を行う。セミナーは、中小企業診断士等の専門家を講師として、事業計画策定の意義や策定方法を講義形式で習得する内容とする。

【募集方法】 チラシを作成し、ホームページへ掲載、地域内へ新聞折り込み、巡回時に配布、商工会窓口で配布等

【講師】 事業計画策定に精通した中小企業診断士等

【参加者数】 1回20名程度

②DX推進セミナー

DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際にDXに向けたITツールの導入やWebサイト構築等の取組を推進していくために、セミナーを開催する。

【支援対象】 DXに興味を持つ地域小規模事業者及び事業計画策定事業者

【募集方法】 チラシを作成し、ホームページへ掲載、地域内へ新聞折り込み、巡回時に配布、商工会窓口で配布等

【講師】 小規模事業者向けのDXスキルに長けた専門家等

【回数】 年1回

【カリキュラム】

- ・DX総論、DX関連技術（クラウドサービス、AI等）や具体的な活用事例
- ・クラウド型顧客管理ツールの紹介
- ・SNSを活用した情報発信方法
- ・ECサイトの利用方法等

【参加者等】 20名程度

※セミナーを受講した事業者の中から取り組み意欲の高い事業者に対しては、経営指導員等による相談対応・経営指導を行う中で必要に応じてIT専門家派遣を実施する。

③創業セミナー

創業予定者に対しては、産業競争力強化法に基づく猪苗代町の特定創業支援事業として開催する創業セミナーによって創業者の掘り起こしを行う。セミナーは中小企業診断士等の専門家を講師として、講義形式で経営知識の伝達を図ると同時に、個別に相談窓口において日本政策金融公庫の創業計画書の様式などをもとに、事業コンセプト、マーケティング、運営体制、売上計画、資金調達計画、スケジュールなどの項目について対話を積み重ねることによって、他の支援機関や専門家と連携しながら実現可能性の高い計画策定支援を実施する。

【支援対象】 新規創業予定者及び2次創業予定者

【募集方法】 チラシを作成し、ホームページへ掲載、地域内へ新聞折り込み、巡回時に配布、商工会窓口で配布等

【講師】 創業支援に精通した中小企業診断士等

【カリキュラム】 経営、販路開拓、財務、人材育成

【回数】 全5回程度

【参加者等】 10名程度

④事業承継支援

事業承継は経営者の認識が甘く、事業承継には事業承継計画策定、後継者の育成、後継者不在の場合には、第三者への承継、M&A等相手が必要となり中長期的に時間がかかるため、巡回、決算申告等の支援時に事業承継を意識させ、積極的に事業承継の掘り起こしを行う。また、スムーズな承継のために事業の磨き上げも必要になることもあるため、経営状況の分析、事業承継を踏まえた経営改善計画策定支援及び事業承継計画策定支援する。

また、必要に応じ中小企業診断士、税理士などの専門家派遣、福島県事業承継・引継ぎ支援センター、日本政策金融公庫の事業承継マッチング支援などを活用し伴走支援する。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】 事業計画を策定した事業者へ巡回し進捗状況の確認を行うと共に、必要に応じ助言等を行い計画が順調に進められるよう支援した。また、創業者へは巡回を行い、状況を確認すると共に、記帳、税務、労務等の支援を実施し事業がある程度軌道に乗るよう伴走支援を実施してきた。

【課題】 事業計画を策定した事業者へは3ヶ月に1回程度、創業者へは2ヶ月に1回程度の巡回を目標としていたが、業務多忙時には定期的な巡回ができなかった。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障ない事業者を見極めた上で、フォローアップ頻度を設定する。

(3) 目標

①事業計画策定者フォローアップ

	現行	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
支援事業者数(者)	15	20	20	20	20	20
猪苗代町商工会	8	10	10	10	10	10
磐梯町商工会	3	5	5	5	5	5
北塩原村商工会	4	5	5	5	5	5

頻度(延回数)	-	96	96	96	96	96
猪苗代町商工会	-	48	48	48	48	48
磐梯町商工会	-	24	24	24	24	24
北塩原村商工会	-	24	24	24	24	24
売上増加事業者数(者)	-	8	8	8	8	8
猪苗代町商工会	-	4	4	4	4	4
磐梯町商工会	-	2	2	2	2	2
北塩原村商工会	-	2	2	2	2	2
利益率3%以上増加の事業者数(者)	-	8	8	8	8	8
猪苗代町商工会	-	4	4	4	4	4
磐梯町商工会	-	2	2	2	2	2
北塩原村商工会	-	2	2	2	2	2

②創業者フォローアップ

	現行	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
支援事業者数(者)	5	5	5	5	5	5
猪苗代町商工会	3	3	3	3	3	3
磐梯町商工会	1	1	1	1	1	1
北塩原村商工会	1	1	1	1	1	1
頻度(延回数)	30	30	30	30	30	30
猪苗代町商工会	18	18	18	18	18	18
磐梯町商工会	6	6	6	6	6	6
北塩原村商工会	6	6	6	6	6	6
創業者数(者)	-	5	5	5	5	5
猪苗代町商工会	-	3	3	3	3	3
磐梯町商工会	-	1	1	1	1	1
北塩原村商工会	-	1	1	1	1	1

③事業承継者フォローアップ

	現行	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
支援事業者数(者)	-	8	8	8	8	8
猪苗代町商工会	-	4	4	4	4	4
磐梯町商工会	-	2	2	2	2	2
北塩原村商工会	-	2	2	2	2	2
頻度(延回数)	-	32	32	32	32	32
猪苗代町商工会	-	16	16	16	16	16
磐梯町商工会	-	8	8	8	8	8
北塩原村商工会	-	8	8	8	8	8
事業承継者数(者)	-	4	4	4	4	4
猪苗代町商工会	-	2	2	2	2	2
磐梯町商工会	-	1	1	1	1	1
北塩原村商工会	-	1	1	1	1	1

(4) 事業内容

①事業計画策定者への支援

事業計画を策定した事業者を対象として、巡回訪問等を実施し、策定した計画が着実に実行されているか定期的かつ継続的にフォローアップを行う。その頻度については、事業計画策定20者のうち、4者は毎月1回、8者は四半期に一度、他の8者については年2回とする。ただし、事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、福島県商工会連合会や専門家など第三者の視点を入れ、ズレの発生要因及び今後の対応方策を検討の上、フォローアップ頻度の変更等を行う。

②創業計画策定者への支援

創業セミナーの受講者を中心にフォローアップを行う。創業者に対しては既存事業者以上に、事業計画策定後の支援が重要であるため、創業後は、記帳指導や労働保険事務等だけでなく、販路開拓支援や事業の見直しなど、円滑な事業展開に向け、2か月に1度巡回訪問し、市場環境の変化に対応した迅速な支援を実施し、事業の持続的経営と早期廃業の抑制を図る。また、高度かつ専門的な相談については、福島県商工会連合会の専門家派遣事業等を活用しながら解決に向けた支援を行う。

③事業承継者への支援

事業承継計画の策定事業者への支援は年2回、M&Aや事業承継を踏まえた経営改善計画策定事業者への支援は年4回、巡回訪問し状況確認、計画の進捗状況確認を行い、必要に応じ計画の変更や、専門家派遣事業等を活用しながら計画の実行支援をする。

また、承継後も持続的経営ができるよう経営状況の確認を行いながら伴走支援していく。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

【現状】 福島県のアンテナショップでの物産展、地域内にある道の駅で物産展を開催し出展による販路開拓を支援してきたが、インターネットによる販路開拓に関心はあるものの、高齢化、知識不足、人材不足等の理由により、ITを活用した販路開拓等のDXに向けた取組が進んでおらず、限られた範囲の商圈にとどまっている。

【課題】 新型コロナウイルスの感染拡大によりアンテナショップへの出店及びイベントの開催による出店支援ができなくなってしまった。また、出店できる事業者の固定化も課題である。今後、新たな販路開拓にはIT活用及びDXの推進が必要であり、そのことを理解・認識してもらう支援をしていく必要がある。

(2) 支援に対する考え方

これまでは、製造者が消費者と対面で販売を行うことで、直接消費者の反応や意見・感想も聞くことができ、販路開拓や商品開発には有効であったが、地域内の小規模事業者は依然としてデジタル化が遅れている。新型コロナウイルスの流行により急激に加速したデジタル化に対応するため、これまでの対面型の販売支援から、ホームページ、ECサイト、SNS等のネットを使った販売支援へ注力し、新たな流れに対応することで持続的経営を目指すと共にDX推進を図る。

(3) 目標

	現行	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①HP、EC支援事業者数※1	-	6	6	6	6	6
猪苗代町商工会	-	3	3	3	3	3
磐梯町商工会	-	1	1	1	1	1
北塩原村商工会	-	2	2	2	2	2
売上増加率/者(%)	-	5	5	5	5	5

※1 ホームページ、ECそれぞれ支援できる事業者数を合わせた数字とする。また、この数値は最低数としそれ以上の支援を目指す。

(4) 事業内容

①ホームページ・EC支援及びSNS等の活用支援

ホームページは企業のスムーズな取引や消費者へのアプローチに不可欠なものとなっているが、小規模事業者には依然としてホームページを持たない事業所が多数存在し、デジタル化が遅れている。

DX 推進のため、無料で手軽に作れるホームページ作成サービス等を利用し自社ホームページの作成、ネット販売を希望する事業所へは EC サイト開設・管理運営サービス等を利用し支援する。必要に応じ専門家を活用しより効果的な販路開拓ができるよう支援する。

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組み作りに関すること

(1) 現状と課題

【現状】 年 1 回、外部有識者 2 名(中小企業診断士、税理士)、福島県商工会連合会、猪苗代町、磐梯町、北塩原村の担当課長を委嘱し事業評価委員会を実施。事業の評価・見直しを行い、理事会・総(代)会で承認を得て各商工会のホームページで公表した。また、経営支援会議で内部検証を行い次年度で改善した。

【課題】 事業評価委員会での事業の評価・見直しはできているが、職員の広域連携、経営発達支援事業に対する意識の違いが課題である。職員が一丸となって経営発達支援事業を実施していくことで、地域小規模事業者の持続的発展を支援できると考えるが、現状では一部の職員のみが事業を実施している。

(2) 事業内容

①事業評価委員会の設置

年 1 回、外部有識者(中小企業診断士等の専門家)、福島県商工会連合会、法定経営指導員、猪苗代町、磐梯町、北塩原村の担当課長で「事業評価委員会」を設置。事業の評価・検証・見直しを行う。

②内部検証の実施

事業評価委員会での評価結果を基に経営支援会議で内部検証を行い、必要に応じて事業計画の検討を行う。

③理事会・総(代)会への報告及び評価結果の公表

事業の評価結果について各商工会の理事会、総(代)会に報告し承認を受け、各商工会のホームページ及び会報へ掲載(年 1 回)し、地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

10. 経営指導員等の資質向上等の関すること

(1) 現状と課題

【現状】 福島県商工会連合会などが主催する研修会へ積極的に参加し支援スキルの向上を図っている。また、専門家派遣を利用した際は経営指導員等が同行し、支援ノウハウや専門知識を学んでいる。これらのノウハウは定期的開催している経営支援会議で情報交換を行い、支援ノウハウの共有し資質向上につなげている。

【課題】 研修会やセミナー等へ参加し知識を INPUT しても、企業支援で OUTPUT できていない。また、担当する業務や職域により経営発達支援事業及び企業支援に対する意識に差があることが課題である。積極的に経営発達支援事業及び企業支援に関わることで支援に対する意識を変えていきたい。

(2) 事業内容

①外部講習会等の積極的活用

経営指導員及び経営支援員の事業計画・事業承継計画策定、DX 推進の取組に係る相談・支援能力の向上のため中小企業基盤整備機構、税務署、全国商工会連合会、福島県商工会連合会及び他の支援機関が主催するセミナー等へ積極的に参加すると共に、福島県事業承継・引継ぎ支援センター、磐梯町デジタル変革戦略室等の支援機関へ講師を依頼し職員向けセミナーを開催する。

②OJT による支援スキル向上

企業支援の経験が浅い職員に対し事業計画策定、経営分析、専門家派遣等の支援時に OJT を実施し、実際に企業支援を体験することで支援スキルの向上を図る。

③データベース化

担当経営指導員などが、基幹システム・経営支援システムへ適時入力を行い、支援中の小規模事業者の状況などを全職員が共有できるようにすることで、担当以外の職員でも一定のレベル以上の対応ができるようにし、支援ノウハウの蓄積し組織内での共有をすることで支援能力の向上を図る。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
(令和3年11月現在)	
(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制等)	
磐梯高原商工会広域連携協議会	
猪苗代町商工会	磐梯町商工会
事務局長 1名	法定経営指導員 1名
法定経営指導員 2名	経営支援員 1名
経営支援員 3名	
北塩原村商工会	
	法定経営指導員 1名
	経営支援員 2名
	猪苗代町 商工観光課
	磐梯町 商工観光課
	北塩原村 商工観光課
福島県商工会連合会 会津広域指導センター 法定経営指導員 1名	
(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制	
①当該経営指導員の氏名、連絡先	
・氏名 渡部 嘉和	
連絡先 猪苗代町商工会 TEL: 0242(62)2331	
・氏名 渡部 理映子	
連絡先 猪苗代町商工会 TEL: 0242(62)2331	
・氏名 吉田 真一	
連絡先 磐梯町商工会 TEL: 0242(73)2144	
・氏名 石川 裕之	
連絡先 北塩原村商工会 TEL: 0241(23)5556	
・氏名 五十嵐 敏也	
連絡先 福島県商工会連合会 会津広域指導センター TEL: 0242(93)5607	
②当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度等)	
経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。	
本計画は共同申請の形を取っており、複数の経営指導員が企画運営に関与している。経営発達支援事業を遂行するに当たっては、単会の管轄エリアごと、及び広域のエリアそれぞれにおいて責任者を配置して企画運営や進捗管理等を行う必要があると考える。	
この理由から、法定経営指導員を複数名設置するものである。	

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

猪苗代町商工会

〒969-3111 福島県耶麻郡猪苗代町沼田 3972-1

TEL: 0242(62)2331 FAX: 0242(62)4788

Mail: sci@inawasiro.com

磐梯町商工会

〒969-3301 福島県耶麻郡磐梯町大字磐梯字山道 311-62

TEL: 0242(73)2144 FAX: 0242(73)2129 Mail:

bandaici@atlas.plala.or.jp

北塩原村商工会

〒969-0404 福島県耶麻郡北塩原村大字北山字村ノ内 4147

TEL: 0241(23)5556 FAX: 0241(23)5535

Mail: kitasho@wonder.ocn.ne.jp

②関係市町村

猪苗代町 商工観光課

〒969-3123 福島県耶麻郡猪苗代町字城南 100

TEL: 0242(62)2117 FAX: 0242(62)5175

Mail: syoukan@town.inawashiro.fukushima.jp

磐梯町 商工観光課

〒969-3392 福島県耶麻郡磐梯町大字磐梯字中ノ橋 1855

TEL: 0242(74)1214 FAX: 0242(73)2115

Mail: bandai-syoukoukankou@town.bandai.fukushima.jp

北塩原村 商工観光課

〒969-2701 福島県耶麻郡北塩原村大字桧原字剣ヶ峯 1093

TEL: 0241(32)2511 FAX: 0241(32)3152

Mail: kankou01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
必要な資金の額	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890
・地域経済動向調査	100	100	100	100	100
・需要動向調査	50	50	50	50	50
・経営状況の分析	50	50	50	50	50
・事業計画策定支援	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
・事業計画策定後の支援	50	50	50	50	50
・需要動向調査	50	50	50	50	50
・新たな需要開拓に寄与する事業	550	550	550	550	550
・事業評価及び見直しの仕組み	40	40	40	40	40

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、福島県補助金、猪苗代町補助金、磐梯町補助金、北塩原村補助金、負担金等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
① ② ③ ・ ・ ・
連携して事業を実施する者の役割
① ② ③ ・ ・ ・
連携体制図等
① ② ③